

しっかり働き しっかり休もう!

8月、10月は
年次有給休暇を
活用しましょう



厚生労働省では平成28年度に引き続き、大分市と連携を図りながら地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行います。

夏季(8月)や秋季(10月)に開催される地域のイベントに合わせて、年次有給休暇を活用してお祭りなどに参加する時間、家族とふれあう時間、自分のための時間を作るなど、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。



8 AUGUST 2017 平成29年

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4 年休	5 セトまつり
6 セトまつり	7	8	9	10 年休	11 山の日	12
13 夏季休暇	14 夏季休暇	15 夏季休暇	16 年休	17	18	19 本道臨時開庁大会
20 本道臨時開庁大会	21 年休	22	23	24 年休	25	26
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9

夏季休暇や地域のイベントにあわせて休暇を計画しましょう

10 OCTOBER 2017 平成29年

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 年休	7 金と暮らしの祭典
8 金と暮らしの祭典	9 体育の日	10 年休	11	12	13	14 OITA サイクルフェスティバル
15 OITA サイクルフェスティバル	16 年休	17	18	19	20	21 夢色音楽祭
22 夢色音楽祭	23 年休	24	25	26	27	28
29 国体選手大会マラソン	30 年休	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

3連休や地域のイベントにあわせて休暇を計画しましょう

年10月は
促進期間です

休暇取得に向けた 環境づくりに取り組みましょう!!

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。

- 具体的には
- 1 経営のトップによる社内への休暇取得促進の呼びかけ
 - 2 管理者が率先して休暇を取得
 - 3 労働組合等による企業、労働者への働きかけ
 - 4 バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方の検討
- などが考えられます。

事業主の皆様へ 年次有給休暇の 「計画的付与制度」を 活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは?

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、予定した活動を行いやすくなります。

年次有給休暇を活用して 家族と地域と自分の時間を作りましょう!

昨年度の取り組み後のアンケートで、大分市の休暇の現状と今後の方向性について調査しました。

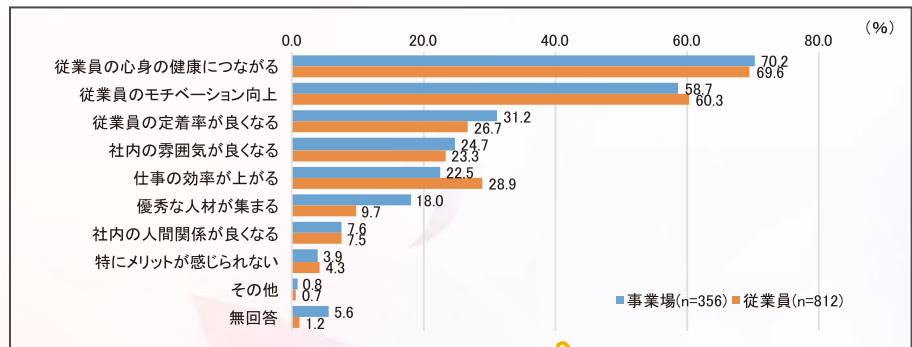
大分市における年次有給休暇の取得状況

全体より5ポイント以上プラス

		20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上	無回答	平均取得率 (無回答除く)
全体		18.0	21.9	22.8	12.9	6.5	18.0	40.3
業種別	卸売・小売業	30.9	19.8	18.5	4.9	6.2	19.8	30.9
	サービス業	19.6	23.2	25.0	7.1	8.9	16.1	39.2
	建設業	18.0	26.0	16.0	12.0	6.0	22.0	38.2
	製造業	5.3	21.1	23.7	23.7	10.5	15.8	52.4
	医療・福祉業	3.4	24.1	27.6	17.2	3.4	24.1	50.2
	運輸・郵便業	20.0	24.0	12.0	32.0	0.0	12.0	38.4
	その他	14.3	19.5	31.2	13.0	6.5	15.6	42.8
従業員規模別	9人以下	27.7	12.8	12.8	12.8	8.5	25.5	37.0
	10～29人	15.7	27.8	25.9	8.3	5.6	16.7	38.0
	30～49人	29.5	25.0	27.3	9.1	0.0	9.1	30.7
	50～99人	12.9	24.2	21.0	14.5	11.3	16.1	45.4
	100～199人	18.2	20.0	29.1	12.7	3.6	16.4	40.0
	200人以上	5.3	13.2	13.2	28.9	10.5	28.9	57.7

年次有給休暇を取得することのメリット

- 事業場、従業員ともに「心身の健康につながる」、「モチベーション向上」という回答が多くみられました。
- 積極的な年次有給休暇取得がもたらす効果に対して事業場と従業員ともに共通の認識を持っていることがうかがえます。



職場内でできることから取り組んでみましょう

休暇中のサポート体制の整備

年次有給休暇取得によって業務の遅滞が生じないように、日頃から業務の平準化や従業員の能力開発によって職域拡大を図りましょう。

休暇を取得しやすくするための職場の雰囲気の改善

年次有給休暇の意義や自社に適した休暇制度の導入、年次有給休暇取得時の業務の対応などについて、労務で話し合う場を設け、職場における休暇取得に対する認識の共有化を図りましょう。

大分市にはこのような取り組みをしている事業場があります

サービス業

夏季休暇・年末年始の休暇に合わせて年次有給休暇の一斉付与を実施。その他、土日を含めて4日間の連続休暇を取得するリフレッシュ休暇制度などに取り組んでいます。

小売業

部署ごとに計画的な休暇取得を推進しており、10日間と6日間の連続休暇やパステイ休暇などの取得に取り組んでいます。

設備工事業

会社の人事評価の一つに休暇の取得を設け、社員は年次有給休暇の取得を行うことが、上司は部下に休暇を取得させるマネジメントを行うことが評価につながるような管理体制としています。また、営業担当者の休暇取得推進のため、個別企業の担当者を2名以上とする正・副制度を実施しています。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用して、働き方・休み方改善のヒントを見つけましょう

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>



高崎山管理公社 第261号